

おおもり 法人ニュース

令和4年8月20日発行 通巻第318号

OOMORI CORPORATE ASSOCIATION NEWS VOL.7 2022.7.8.9



広島県宮島の厳島神社の鳥居より 撮影者：山崎 啓次



よき経営者をめざすものの団体
公益社団法人 **大森法人会**

<https://www.tohoren.or.jp/oomori/>



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。



エコアクション21
認証・登録番号0007051

INDEX

秋のカレンダー	2
ようこそ新しいお仲間／お出かけください	3
顔	4
小松ばね工業(株) 小松万希子	
TAXインフォメーション	6
大森法人会 第12回通常総会	8
貸借対照表	
正味財産増減計算書	9
ひろば	10
トピックス	14
ジャストワンワード	15



平成5年5月より姉妹提携を結んでいる公益社団法人広島西南法人会。
西南法人会のエリアにある広島県宮島の厳島神社の鳥居で、世界遺産「厳島神社」を構成する国の重要文化財となっています。
木造鳥居としては高さ、大きさ共に日本で、神社を海上社殿として修築した平清盛が創建したとされているそうです。通常大鳥居は海に囲まれておりますが、干潮の時は神道が現れます。偶然訪問した際大鳥居の下まで行くことができました。下から見上げる大鳥居は迫力満点。皆さんもぜひ一度体験してみたいはいかがですか?!
現在大鳥居は修理工事中。令和4年12月終了予定です。

おおもり法人ニュースの表紙写真を募集します！
大森のまちの魅力を再発見できる自然の風景や、
街中をテーマにご応募お待ちしております。



秋のカレンダー


9月

8日(水)	★決算法人説明会 13時30分～16時30分 法人会館研修室
21日(水)	★経理セミナー① 14時30分～17時00分 法人会館研修室
28日(水)	★経理セミナー② 14時30分～17時00分 法人会館研修室
	9/12 源泉所得税(8月分)納税
	9/30 7月決算法人の確定申告と納税
	9/30 1月決算法人の中間申告と納税
	9/30 社会保険料(8月分)納付




10月

5日(水)	★新設法人説明会 13時30分～16時30分 法人会館研修室
6日(木)	★経理セミナー③ 14時30分～17時00分 法人会館研修室
12日(水)	★決算法人説明会 13時30分～16時30分 法人会館研修室
13日(木)	★経理セミナー④ 14時30分～17時00分 法人会館研修室
13日(木)	全国大会千葉大会
20日(木)	★経理セミナー⑤ 14時30分～17時00分 法人会館研修室
27日(木)	★経理セミナー⑥ 14時30分～17時00分 法人会館研修室
	10/11 源泉所得税(9月分)納税
	10/31 8月決算法人の確定申告と納税
	10/31 2月決算法人の中間申告と納税
	10/31 社会保険料(9月分)納付



11月

8日(火)	★正副会長会 11時00分～13時00分 法人会館研修室
24日(木)	★理事会 16時00分～17時30分 法人会館研修室
	11/10 源泉所得税(10月分)納税
	11/30 9月決算法人の確定申告と納税
	11/30 3月決算法人の中間申告と納税
	11/30 社会保険料(10月分)納付



★印のイベントは一般の方も参加できます。

詳しくは事務局03(3751)4484までご連絡ください。

※カレンダーの各開催要領は当会ホームページをご覧ください。

※各行事については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。詳しくは事務局までお問い合わせください。

ようこそ 新しいお仲間

大森法人会

4月～6月 入会者(敬称略)



(株)ENBLISS

(大田区大森北1-10-14 Luz大森1A)

遠藤 友紀雄

4月29日にLuz大森1階にCITEE PRIVATE GOLF BASEという今までにないインドアゴルフ場をOPENいたしました。大森法人会のGolf愛好家の皆様を楽しめるコミュニティーとなれば幸いです。

よくわかる!ほけん案内 大森店
ファミケア株式会社

(大田区山王2-2-7八景坂ビル1階)

大森駅前のアフラック専門店です。大森法人会様の福利厚生制度もお取扱いしております。がん保険・医療保険・介護保険等、生きるための保険を通じて、地域の皆様のお役に立てるお店を目指しております。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

菅野弘税理士事務所

(東京都港区麻布十番2-13-8 ココハウス2階)

菅野 弘

一昨年、大森税務署で法人1部門統括官として勤務しておりました。長年、国税局等で主に税務調査に従事してきた私の経験が、会員の皆様が税務行政をより身近に感じていただける一助になればと思っております。宜しくお願い致します。

Membership
データ

令和4年6月末現在
管内法人数 7,789社
大森法人会員数 1,457社

お出かけください

★15時間でマスターする 「はじめての経理実務」【全6回】

経理実務についてわかりやすく解説いたします。初めて経理実務に携わる方はもちろん、改めて基礎を見直したいという方等にもおススメです。

会場：大森法人会館3F研修室

- ① 9月21日(水) 14:30～17:00
- ② 9月28日(水) 14:30～17:00
- ③ 10月6日(木) 14:30～17:00
- ④ 10月13日(木) 14:30～17:00
- ⑤ 10月20日(木) 14:30～17:00
- ⑥ 10月27日(木) 14:30～17:00

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となる場合がありますので、ホームページをご確認ください。

税金クイズ



次の問題に番号で答えてください。
あなたの税知識は？

A 減価償却の対象とならない非減価償却資産は次のうちどちらでしょう？

- ① 商標権
- ② 借地権

B 適格請求書を交付しようとする課税事業者は、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があるでしょうか？

- ① 必要である
- ② 必要でない

C 会社が他の外国法人から日本国内にある建物を借りる場合、その賃借料を支払う際に、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収する必要があるでしょうか？

- ① 必要である
- ② 必要でない

D 印紙税の課税対象となる文書は次のうちどちらでしょう？

- ① 注文書
- ② 注文請書

※ 答えは15ページに

小松 万希子

小松ばね工業株式会社 代表取締役社長

社員の「顔」に責任をもつのが経営者 良い顔をつくる環境整備が私の仕事

1941(昭和16)年創業の小松ばね工業は、カメラのシャッター用ばねからさまざまな精密機器のばねへと販路を広げた国内有数の極小精密ばねメーカー。職人気質の創業者が急逝し、混迷する社内を立て直した先代の小松節子現会長(本紙平成17年7月/第218号に登場)から経営を引き継いだ小松万希子社長が今回の「顔」。激しく変化し、多様化する今を生きるしなやかさに、新しい経営者像を見る。

「責任をとってやめます」と言えない中小企業の社長

2代続けての女性経営者と注目されることもあります。先代と同じく私も、男性には男性の、女性には女性のやり方があってよいと考えています。

実は私には会社を継ぐ強い意志があったとは言い難いんですね。大学卒業後、計測機器メーカーに就職したのですが、2000年代初めに当社がITを導入するにあたり、ほかに人材がいなかったものですからお手伝いに入り、労務管理や生産・物流の計画、経理、財務管理へとごく自然な流れで経営全般を見るようになっていきました。

それでも経営者の自覚はなかなか芽生えず、2008(平成20)年のリーマンショックに動揺しました。出荷量の低下が数字に表れ、秋になって急激に落ち込んだときは、あわてて会長、当時まだ代表だった先代に話しました。すると「会社はそんなに簡単につぶれない」。落ち着いているんですよ。

このときに私も覚悟を決めました。中小企業の社長は「責任をとって辞めます」と安易にいえませんよね。中小企業が「次はこの人です」とバトンタッチするには、タイミングと人材の両方が必要。当社の『経営計画書』に「社長は利益責任を負う、社員は実施する責任を負う」と書かれているように、あのときまだ一社員だった私は、とにかく目の前に集中して、ひとつひとつこなしました。

それから3年後の2011(平成23)年、私は取締役社長になり、2014(平成26)年に代表権を継承しました。

2022年のテーマは「切磋琢磨」

当社の事業継承が比較的スムーズに運んだ理由のひとつに、インドネシアの子会社を1歳年下の弟・久晃が担ってくれたこともあります。海外の企業経営はそれだけでひとつの会社を運営する以上の苦勞があります。おかげで私は国内に専念し、これまでに築かれた「無借金経営」や「美しいバランスシート」などを守るように努めることができています。

事業を受け継ぐ意思を固めてからは経営セミナーなども数多く受講しました。後継社長塾をはじめ大田区や法人会が主催するものなどです。セミナーではありませんが、経産省の声掛けを発端に設立に至った「一般社団法人ものづくりなでしこ」の理事も拝命しています。これは、ものづくり中小企業の経営者または次期経営者を目指す女性を対象とした会で、多くの経営者の皆様と接する機会が増え、たくさんの刺激やヒントをいただいています。

先代が経営に乗り出した時代の女性経営者の苦勞は想像に難くありません。けれど、これまでのおよそ10年、私自身が“女性経営者”と特別視された印象はありません。

当社は一昨年で創業80周年を迎えました。今は次の100年を見据えています。そのためにも、市場拡大の一環として、これまでとは異なる分野の製品にも取り組んでいます。

そうした新しい動きを社員に伝え、会社の方向性を伝えるための重要なツールが、先代から続く『経営計画書』です。ここに私が目指す会社の姿、それを実現するための方法、実行すべきこと、注意することなどをことこまかく落とし込みます。毎年改良を重ね、その年ごとのテーマも立てます。今年は「切磋琢磨」。不安定な時代でも励ましあい、向上していきたいとの思いを全社員と共有したいと考えたからです。

顔

人に顔あり、街にも顔あり

今号の顔は何を語るか…



『経営計画書』で企業風土をつくる

当社は毎年5月、事業所単位の経営計画発表会を実施しています。そのとき全社員に配布するのが『経営計画書』です。

計画書の冒頭には企業理念「お客様に必要とされる」、社員の行動綱領「強く、明るく、和やかに」を掲げています。この部分は変わりませんが、先にお伝えしたテーマと私の思い、売上や利益目標などは毎年更新します。当社ではこの計画書を各部署で毎日1ページ読み、2か月くらいで読み終えて、また始めに戻る、ということを繰り返し続けています。

本来は大河原工場や秋田太田町工場へも私自身が足を運び計画書の内容を発表して、それをもとに各事業所で方針を策定してもらうべきなのですが、コロナ禍により移動が制限され、できなくなりました。そんななかでも社員みんなが動き、事業所単位の計画をつくってこられているのは、おおもとの『経営計画書』が浸透しているからだと思います。

私は製造の仕事を経験していないので、技術の継承は現場のOJTを信頼しています。私の役割は社員たちが安心して働ける場を整備し、環境を整えること。たとえば以前は希望者のみが受験していた国家資格「金属ばね製造技能士」の検定を、年3～4人規模で取得できるように奨励し始めました。

代表権を継いでから社外のおつきあひも増えましたが、毎朝6時半くらいに出勤して業務をこなしつつ、社員とのコミュニケーションはとるように心掛けています。

最近、採用した若手社員のような、ほかの社員が「良い顔になったなあ」とつぶやいたときは、わがことのように誇らしく頼もしい気持ちになりました。社員の「顔」を育てることも経営者の責任と身が引き締まる思いです。



▲本社(大田区)工場内
確実なセッティング、メンテナンスが安定品質を維持している

■プロフィール

小松万希子(こまつ まきこ)
1968年8月27日生まれ

- 1991年
学習院大学経済学部卒業後、計測機器メーカーに就職。
- 2003年
小松ばね工業株式会社 入社。
総務全般担当
- 2014年
代表取締役社長に就任
現在に至る。
- 大森法人会副部会長 源泉部会担当
- 趣味
観劇、旅行
- 小松ばね工業株式会社
本社 東京都大田区大森南5-3-18
電話 03-3743-0231
FAX 03-3743-0235
HP: <https://www.komatsubane.com/>

(インタビュー)

・矢野口智一 ・中西 亮
・安野貞治郎 ・縣 伸幸

(文)

・谷村紀久代

7月5日 小松ばね工業株式会社にて

大森税務署人事異動

定期人事異動がありました。署幹部をご紹介します。

(7月11日発令 敬称略)



署長
潮見 宏文 (新任)
しおみ ひろふみ



法人担当 副署長
保谷 達彦
ほや たつひこ



総務担当 副署長
川島 伸一 (新任)
かわしま しんいち



総務課長
今福 貴文 (新任)
いまふく たかふみ



法人課税第1部門 統括官
玉木 邦和 (新任)
たまき くにかず



法人課税第2部門 統括官
齋藤 俊也
さいとう としや



法人課税第3部門 統括官 (新任)
岡野 勇治
おかの ゆうじ



法人課税第4部門 統括官
天野 周士
あまの しゅうじ



法人課税第5部門 統括官
谷津田 智之
やつだ ともゆき



連絡調整官(法人)
西野 聡洋
にし の あきひろ



審理担当上席
平田 博義
ひらた ひろよし



審理担当上席
宮西 崇 (新任)
みやにし たかし

免税事業者のみなさまへ

消費税

令和5年10月1日から

インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。



インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶買手は、**仕入税額控除**の適用のために、原則として**売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。**
- ▶売手は、インボイスを交付するためには、事前に**インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります**、登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります。



登録 手続

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、**令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。**

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

申請手続



- ◆個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます。
- ◆詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください。
- ※e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です。

もっと 詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています。日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください。

説明会



国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています。

特設サイト



軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています。

【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）（令和4年2月）

※免税事業者とは、消費税の申告・納税を行っていない事業者の方をいいます。

公益社団法人 大森法人会 第12回通常総会を開催

令和4年6月14日(火)通常総会が開催されました。

中村総務副委員長が司会を担当。定足数の報告、議事録署名人が選任された後、令和4年度事業計画並びに収支予算の概要が報告されました。

次いで、第一号議案の令和3年度事業報告並びに財務諸表承認の審議が行われ、全ての議案が滞りなく承認されました。

なお、総会資料については、全会員宛てに事前に送付させて頂いておりますので、ここでは貸借対照表・正味財産増減計算書のみを掲載させていただきます。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,812,305	10,335,559	△ 1,523,254
未収会費	208,800	275,400	△ 66,600
流動資産合計	9,021,105	10,610,959	△ 1,589,854
2. 固定資産			
(1) 特定資産(定期預金)			
会館修繕引当資産積立金	20,000,000		20,000,000
特定資産合計	20,000,000	-	20,000,000
(2) その他固定資産			
建物付属設備	3,087,789	371,779	2,716,010
什器備品	1	1	-
土地	31,053,315	31,053,315	-
定期預金	13,500,000	23,500,000	△ 10,000,000
出資金	110,000	110,000	-
その他固定資産合計	47,751,105	55,035,095	△ 7,283,990
固定資産合計	67,751,105	55,035,095	12,716,010
資産合計	76,772,210	65,646,054	11,126,156
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			-
預り金	175,076	186,092	△ 11,016
仮受金	19,880		19,880
流動負債合計	194,956	186,092	8,864
2. 固定負債			
負債合計	194,956	186,092	8,864
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	-	-	-
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	-	-	-
1. 一般正味財産			
(1) 代替基金	-	-	-
(2) その他一般正味財産	76,577,254	65,459,962	11,117,292
一般正味財産合計	76,577,254	65,459,962	11,117,292
(うち特定資産への充当額)	(20,000,000)		(20,000,000)
正味財産合計	76,577,254	65,459,962	11,117,292
負債及び正味財産合計	76,772,210	65,646,054	11,126,156

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

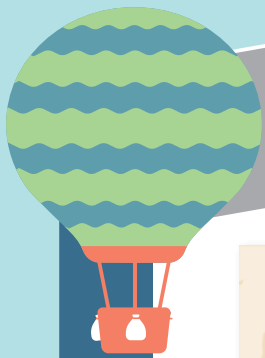


公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	-	956	△ 956
特定資産受取利息	-	956	△ 956
受取会費	28,642,600	29,712,100	△ 1,069,500
正会員受取会費	28,222,000	29,304,700	△ 1,082,700
特別会員受取会費	420,600	407,400	13,200
事業収益	57,584	69,238	△ 11,654
簡易保険取扱事業収益	57,584	69,238	△ 11,654
受取補助金等	15,247,791	15,848,200	△ 600,409
受取県連補助金	1,264,291	1,440,000	△ 175,709
受取全法連助成金振替額	13,583,500	13,800,200	△ 216,700
受取全法連助成金	400,000	608,000	△ 208,000
受取負担金	3,839,600	2,432,041	1,407,559
受取負担金	342,000	627,041	△ 285,041
青年部会受取負担金	1,566,000	450,000	1,116,000
青年部会活動維持負担金・年会費	432,000	438,000	△ 6,000
女性部会受取負担金	443,600	300,000	143,600
女性部会活動維持負担金・年会費	118,000	142,000	△ 24,000
源泉部会受取負担金	677,000	200,000	477,000
源泉部会活動維持負担金・年会費	261,000	275,000	△ 14,000
雑収益	1,891,947	2,244,570	△ 352,623
広告料収益	870,000	602,560	267,440
受取利息	2,500	96	2,404
雑収益	1,019,447	1,641,914	△ 622,467
経常収益計	49,679,522	50,307,105	△ 627,583
(2) 経常費用			
事業費	32,647,838	29,282,895	3,364,943
給料手当	9,908,356	10,506,109	△ 597,753
退職給付費用	150,480	150,480	-
福利厚生費	1,819,653	1,957,943	△ 138,290
会議費	771,956	792,829	△ 20,873
旅費交通費	1,132,611	974,241	158,370
通信運搬費	1,458,891	1,480,186	△ 21,295
減価償却費	179,688	537,317	△ 357,629
消耗品費	2,586,804	1,410,535	1,176,269
修繕費	101,149	-	101,149
印刷製本費	3,067,185	3,205,510	△ 138,325
燃料費	22,522	21,018	1,504
光熱水料費	524,076	496,829	27,247
賃借料	1,979,214	2,149,770	△ 170,556
保険料	984,428	961,614	22,814
諸謝金	954,030	772,611	181,419
租税公課	647,361	768,724	△ 121,363
支払負担金	4,296,804	1,395,509	2,901,295
委託費	1,723,485	1,328,911	394,574
広告宣伝費	113,579	143,374	△ 29,795
支払手数料	216,244	199,648	16,596
雑費	9,32	29,737	△ 20,415

管理費	5,723,692	5,804,061	△ 80,369
給料手当	2,860,144	3,032,691	△ 172,547
退職給付費用	29,520	29,520	-
福利厚生費	360,965	384,093	△ 23,128
会議費	86,407	102,019	△ 15,612
旅費交通費	216,452	184,169	32,283
通信運搬費	447,049	371,084	75,965
減価償却費	19,302	57,718	△ 38,416
消耗品費	90,700	136,992	△ 46,292
修繕費	17,849	-	17,849
印刷製本費	185,811	181,802	4,009
燃料費	4,417	4,123	294
光熱水料費	92,484	87,675	4,809
賃借料	483,372	421,752	61,620
保険料	105,204	168,807	△ 63,603
租税公課	69,539	82,576	△ 13,037
支払負担金	244,333	211,254	33,079
委託費	210,967	164,631	46,336
広告宣伝費	22,281	28,126	△ 5,845
渉外慶弔費	76,500	65,000	11,500
リース料	51,322	51,322	-
支払手数料	47,246	32,874	14,372
雑費	1,828	5,833	△ 4,005
経常費用計	38,371,530	35,086,956	3,284,574
評価損益等調整前当期経常増減額	11,307,992	15,220,149	△ 3,912,157
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	11,307,992	15,220,149	△ 3,912,157
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
雑損失	104,400	191,400	△ 87,000
経常外費用計	104,400	191,400	△ 87,000
当期経常外増減額	△ 104,400	△ 191,400	87,000
税引前当期一般正味財産増減額	11,203,592	15,028,749	△ 3,825,157
法人税、住民税及び事業税	86,300	93,500	△ 7,200
当期一般正味財産増減額	11,117,292	14,935,249	△ 3,817,957
一般正味財産期首残高	65,459,962	50,524,713	14,935,249
一般正味財産期末残高	76,577,254	65,459,962	11,117,292
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	13,583,500	13,800,200	△ 216,700
受取全法連助成金	13,583,500	13,800,200	△ 216,700
一般正味財産への振替額	△ 13,583,500	△ 13,800,200	216,700
一般正味財産への振替額	△ 13,583,500	△ 13,800,200	216,700
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	76,577,254	65,459,962	11,117,292



● 第12回 通常総会

6月14日(火) 参加者120名

会場:大田文化の森ホール

第12回通常総会が開催されました。今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、アルコール消毒液の設置、マスク着用の徹底等による万全を期しての開催となりました。

第一部の通常総会では、全ての議案が満場一致で承認可決されました。

通常総会閉会后、永きにわたる税務行政の運営並びに納税道義の高揚に貢献した事に対し、大森税務署長より「感謝のことば」が贈呈されました。

第二部では、ナレッジフォース・パートナーズ合同会社 藤原敬行氏より「中小企業でも取り組める競争力アップのためのSDGsの始め方」と題してご講演を頂き、盛況のうちに終了となりました。



第二部講師:ナレッジフォース・パートナーズ合同会社
藤原敬行氏



挨拶をする齊藤会長

● 第11回 三部会連絡協議会

5月25日(水) 参加者42名

会場:大田文化の森多目的室

第11回三部会連絡協議会が開催され、今回は女性部会の担当により運営されました。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、アルコール消毒液の設置、マスク着用の徹底等による万全を期しての開催となりました。全ての議案が満場一致で承認可決されました。第二部では、大森税務署・二野統括官より「ふるさと納税と申告」と題してご講演頂きました。



左から木村源泉部会長、山田女性部会長、佐藤青年部会長



講師:大森税務署
二野統括官





● 青年部会 租税教室

- 5月16日(月) 会場:池上第二小学校
 6月7日(火) 会場:大森第四小学校
 6月17日(金) 会場:徳持小学校
 6月24日(金) 会場:入新井第一小学校
 6月30日(木) 会場:梅田小学校



大田区租税教育推進協議会より要請を受け、大森税務署管内の小学校5校の6年生を対象に租税教室が実施されました。青年部会の役員が先生となって、税金の種類や使い道を解説しながら、税金の大切さを学んでもらいました。授業の最後には実際の1億円を模したレプリカに触れてもらい、色々な意味でお金の重みを知る機会となりました。

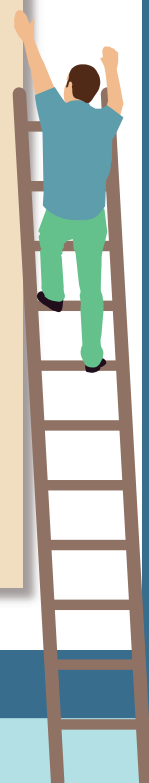
● 高卒採用ノウハウ講座

4月19日(火) 参加者11名 会場:大森法人会館研修室

「高卒採用ノウハウ講座」と題し、高卒採用を検討している企業に向けて、分かりやすく高卒採用の仕組みや流れについてご講演を頂きました。



講師:(株)ジンジブ
森 隆史氏





役立つ情報と話題を現場からお届けします…

● 青年部会親睦ゴルフ大会

6月15日(水) 参加者:15名 会場:成田ゴルフ倶楽部
優勝 (株)RISE 市川隆氏



● 女性部会研修会

6月23日(木)
参加者15名
会場:法人会館研修室



講師:放送作家
石田 章洋氏



「肺がんステージⅣからの生還！現役で働く
放送作家が語る最強のクスリ笑いの効用」





● 源泉部会研修会

6月29日(水) 参加者20名

会場: 法人会館研修室

「インボイス制度と電子帳簿保存法改正」



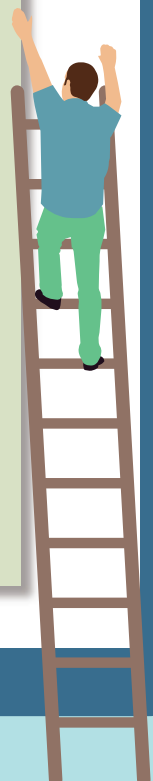
講師: (有)マスエージェント
林 忠史氏

● 青年部会家族交流会

7月10日(日) 参加者30名

埼玉方面

グリコピアイースト・サイボク



TOPICS



会社を、地域を元気にする講演会 〜サッカー事業を通じて夢と感動を共有し、地域に貢献〜

令和4年3月8日(火)、広島サンプラザに於いて青年部会の事業として、『会社を、地域を元気にする講演会』〜サッカー事業を通じて夢と感動を共有し、地域に貢献〜が開催されました。

講師として、株式会社サンフレッチェ広島 代表取締役社長 仙田信吾氏をお招きしました。

講演では、写真だけでなく随所に動画をを用いて、とても分かり易く時折ユーモアを交えながら広島島のサッカーの歴史や今季のサンフレッチェ広島の想い等をご講演頂きました。

サッカーが戦後被曝から立ち上がる広島県民の生きる希望と目指しているお話。サンフレッチェ誕生の裏話。日本一の育成型クラブを2月から4ヶ月と10日間試合が中止となり、その後も無観客、入場人数制限の中で戦ったお話。新スタジアム建設のお話。私たちが知らない多くの苦難を乗り越え現在のチームがあることを知り益々ファンになりました。コロナ禍で経営が厳しい中でも「自分ができることを諦めずにする」という言葉はとても印象的でした。「サッカー事業を通じて夢と感動を共有し、地域に貢献」という理念に深く共鳴すると共に、私たちが会社経営で、実践しなければならぬ事が沢山伺えた講演会でした。

最後に、公益社団法人という事で、会員以外の方にも多数ご参加頂きまして、誠に有難うございました。

(副部長 河野充志)

公益社団法人 広島西南法人会
廿日市市桜尾二丁目一六八 廿日市第二庁舎一階
TEL(〇八二九)二〇一五〇二一



Government Educational Loans

国の教育ローン

あなたの“未来”応援します。

ご入学前のまとまった費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご融資額
350万円以内
お子さま
1人あたり

ご相談・お問い合わせは

教育ローンコールセンター

受付時間 月～金 9:00～21:00

0570-008656

※日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5321-8656 におかけください。

JFC 日本政策金融公庫





ジャスト・ワン・ワード



◆今年の6月27日、九州南部・東海・関東甲信で例年になく早く梅雨明けの発表となりました。6月25日群馬県伊勢崎で40.2℃、東京都青梅市でも38.3℃となり、各地域で6月の1位となる気温となりました。

翌26日でも各所で35℃を超える猛暑日となるなど、異常とも言える天候でした。

7月13日埼玉県鳩山町では6時間の降水量が観測史上1位となり、その6時間の降水量は平年の7月雨量の2倍以上になる、「記録的短時間大雨」となりました。

これからは「記録的短時間大雨」＝「避難」と言う時代になってしまうのでしょうか。

(広報委員 (株)B TRUST ADVENTURES 鎌田 康敬)

◆運命を愛しましょう。大抵の人は自分の不幸を呪うが、呪ったところで報われることも状況が好転することもないので、結果的に運命に対して甘んじたり諦めたりするしかありません。だがニーチェは「運命を愛せ」と開き直りました。呪いも諦めも突き抜け、ある運命を背負うことを逆手に取り、その立場を精一杯楽しみ、利用し、大逆転に結び付けようとしします。人は心掛け次第でどんな逆境でも勝てると思います。小説家(島田)様を引用させて頂きました。人生の主人公は自分です。

(広報委員 石井 幸恵)

今回も
全問正解
ですよネ



税金クイズの答え



- A ②借地権のほか、土地、電話加入権等も非減価償却資産となります。
- B ①適格請求書は、適格請求書発行事業者として登録を受けた事業者のみ交付できます。なお、登録を受けることができるのは、課税事業者に限られます。
- C ①非居住者や外国法人から、日本国内にある土地や建物等の不動産を借りる場合、その賃借料を支払う際に、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければなりません。
- D ②注文請書は注文書によって契約の申し込みを受けた当事者が、その申し込みを承諾した事実を証明する目的で作成して注文者に交付するものであり、契約の成立を証明する文書である契約書に該当することから課税文書となります。



企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)

点検担当者: 法人 太郎

項目番号	点検結果	代表者記入欄 改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

科目等	点検項目	II 貸借関係 (資産科目)			
		貸	借	借	借
現金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払い、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
売掛金 未収金	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入簿)は定期的に照合されていますか。	○	○		
	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	X		
	19 入金条件(決算日、決算半段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のカバランス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もありました。点検結果が「X」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先 公益社団法人大森法人会 電話番号 03-3751-4484 URL https://www.tohoren.or.jp/oomori/

従業員の退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

○ 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。

○ 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益 東法連特定退職金共済会 財団法人 東京160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階 TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642 https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/ 企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965